

医療情報標準化指針提案申請書(新規・更新・追加・廃止)

申請受付番号	HS012	事務局受付日	21年12月7日	申請日	2009年12月7日
提案申請団体名 ・責任者名	保健医療福祉情報システム工業会 標準化推進部会 部会長 飯郷 直 行		規格作成団体名 ・責任者名	保健医療福祉情報システム工業会 標準化推進部会 部会長 飯郷 直行	
提案規格案名 (版数)	和名	JAHIS 臨床検査データ交換規約			
	英名	The JAHIS Protocol for Clinical Laboratory Data Communication			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	病院の病院情報システムと臨床検査システム間に発生する臨床検査業務と分析装置や検体搬送システムを含む検査室自動化に関する情報交換ならびに保健医療関連施設間で発生する臨床検査業務に関する情報交換データ交換規約である。			
	英文	It describes communication procedures for clinical laboratory data which are interchanged among the hospital information systems, diagnostic test systems, the automation of clinical laboratory systems including analyzers and specimen transportation systems. The protocol is also applied to exchange clinical laboratory data among healthcare facilities.			
提案規格案の申請理由、適用領域、使用方法					
(1)申請理由: JAHISにて「JAHIS臨床検査データ交換規約」の最新バージョンを管理し推薦するにあたりVer記載を取りやめるための申請である。					
(2)適用領域: 病院・医院や保健医療関連施設間の臨床検査データ交換					
(3)使用方法: 臨床検査に関する、依頼情報、検査結果情報、分析装置制御情報、マスタファイル/テーブル情報のデータ交換に使用する。					
関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方)					
(1)HL7V2.x標準を用いる他標準との関連あり。					
(2)関連団体として、HL7協会、日本IHE協会					
提案規格案の関連情報	メンテナンスの方法(バージョン管理も含む) JAHISの医療システム部会所属の検査システム委員会窓口にて必要に応じて改訂する。				
	入手資格 特になし。				
	入手方法 JAHISのホームページのJAHIS標準から入手。				
	有効期限 特に期限設定なし。改訂版制定までが有効期限となる。				
	価格等 無償				
	知的所有権:なし 著作権: JAHIS、日本HL7協会				
	添付資料 なし				
実務運用上の連絡者	・須藤 精 ・TEL:03-3506-8010 ・FAX:03-3506-8070 ・E-mail:sudou@jahis.jp				

特記事項	http://www.jahis.jp/standard/seitei/index.html
------	---

※更新・追加・廃止の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。

指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	HELICSに登録されている、「JAHIS臨床検査データ交換規約Ver2.0」と「JAHIS臨床検査データ交換<オンライン版>Ver2.0」については、HELICS協議会ホームページ上での掲載をやめるが、その有効性についてはJAHISホームページにて確認の事。新規に開発されるシステムについてはJAHISにて最新として登録されているバージョンの適用が望ましいが、現実的にはユーザサイトの状況により、接続されるシステムのベンダ間及びユーザとの調整により適用されるバージョンが選択されるものと思われる。
更新時の新旧の相違点	※バックワードコンパティビリティについても記入してください。 バックワードコンパティビリティはなし。 JAHISホームページに登録の「臨床検査データ交換規約」の各バージョンを参照の事。

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。

事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。

(2009.05.19 改版)